

監 査 報 告 書

2 0 2 5 年 5 月 2 7 日

学校法人 高崎商科大学

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 高崎商科大学

監 事 加藤 勝二 

監 事 高橋 秀実 

私たちは、学校法人高崎商科大学の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人高崎商科大学寄附行為第7条に基づいて、2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに附属明細表）を含め、同法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、上記の計算書類は、その収支及び財産の状況を正しく示しており、同法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上